



**粕屋**  
 かすやほく承  
**北部**

# いっしょ



ぼうかのめ はやくおおきくな〜れ!



古賀市・新宮町の保育所・保育園・幼稚園で組織される幼年消防クラブのちびっこ消防士たち、何にでも興味を持つ幼年期に「火の怖さ」、「火の大切さ」を「ちびっ子しょうぼう広場」、「出初式のパレード」などの活動を通じて学んでいます。また、粕屋北部消防本部（古賀市今在家）、新宮分署（新宮町緑ヶ浜）には畳2枚分の大きさにもなる「火の用心」を呼びかける看板を設置しています。近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。





# やってみよう！わが家の安全度チェック



わが家の防火対策チェックシート		チェック
	・コンロのまわりに燃えやすい物を置かないようにしている。	<input type="checkbox"/>
	・コンロを離れるときは、必ず火を消すようにしている。	<input type="checkbox"/>
	・コンロは壁から離して置いている。	<input type="checkbox"/>
	・天ぷら油の過熱に注意している。	<input type="checkbox"/>
	・寝タバコはしない、させないを徹底している。	<input type="checkbox"/>
	・灰皿には、火のついたタバコを放置しないようにしている。	<input type="checkbox"/>
	・灰皿には、吸殻をためないようにしている。	<input type="checkbox"/>
	・吸殻は、完全に消えてから捨てるようにしている。	<input type="checkbox"/>
	・ストーブの周りには、燃えやすいものを置かないようにしている。	<input type="checkbox"/>
	・石油ストーブに給油するときは、必ず火を消してから行っている。	<input type="checkbox"/>
	・石油タンクのキャップは、閉まっているか必ず確認している。	<input type="checkbox"/>
	・石油がこぼれていないか確認してから、ストーブを点火している。	<input type="checkbox"/>
	・石油のポリタンクは、蓋を締めて保管している。	<input type="checkbox"/>
	・電化製品は使用上の注意をよく読んでから使うようにしている。	<input type="checkbox"/>
	・電気コードを家具など重いものの下敷きしないようにしている。	<input type="checkbox"/>
	・たこ足配線はしないようにしている。	<input type="checkbox"/>
	・コンセントのプラグに、ほこりがたまらないように掃除している。	<input type="checkbox"/>
	・住宅用火災警報器を設置している。	<input type="checkbox"/>
	・消火器を準備し、使い方も知っている。	<input type="checkbox"/>
	・外出時や就寝時には火の元の確認を必ず行っている。	<input type="checkbox"/>
	・家の周りに燃えやすいものを置かないようにしている。	<input type="checkbox"/>
	・物置や車庫にも、鍵をかけるようにしている。	<input type="checkbox"/>
	・ごみは、収集日の朝に出すようにしている。	<input type="checkbox"/>
	・車・バイク等のボディーカバーは防災品を使用している。	<input type="checkbox"/>
	・マッチやライターは、こどもの手の届かないところに保管している。	<input type="checkbox"/>
	・家族で防火・防災について話し合ったことがある。	<input type="checkbox"/>
	・地域で行われる防火・防災訓練に参加したことがある。	<input type="checkbox"/>

みなさんは、どんなことから火災になると思えますか？「コンロ」「タバコ」「放火」は毎年、出火原因の上位を占めています。年間多発する建物火災のうち約6割が住宅から発生した火災で1,000人以上の方が尊い命を奪われています。

火災からあなたの家族や住まいを守るため、火災にならないためにも家族みんなの心がけと日々の実践が大切です。わが家の「安全度」をチェックしてみましょう。

結果はどうでしたか？チェックが多いほど「安全度」が高いこととなります。チェックが付かなかったところは防火対策を見直すようにしましょう。

## 住宅用火災警報器を設置しましたか？

平成21年6月1日からすべての住まいに住宅用火災警報器の設置が義務となっています。



設置場所 寝室・寝室がある階の階段

※ドライバー本で取り付けできます。



② 感知器の底面部をベースに当て、右に止まるまで回す。



設置方法は簡単  
① 取り付けネジでベースを固定する。

住宅用火災警報器に関する相談・問い合わせ先

- ◆「住宅用火災警報器相談室」フリーダイヤル ☎ 0120-565-911 受付時間は月曜～金曜 午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く）
- ◆ 粕屋北部消防本部 予防課 予防係 ☎ (直) (944) 0021 ◆ 住宅防火対策推進協議会ホームページ <http://www.jubo.go.jp>

消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子